

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5116	桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	桶川市			
5117	桶川都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	加納原地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約6.7ha	桶川市			
5118	久喜都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	久喜市			
5119	久喜都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	菖蒲町菖蒲地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するものです。 また、栗橋北二丁目地区は、利根川堤防強化事業により区域区分の境界である河川の位置が変更されるため、市街化調整区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約5.7ha 市街化調整区域への編入面積 約2.7ha	久喜市			
5120	久喜都市計画道路の変更について	埼玉県	無	無	0/0
	3・5・27旭本通り線の終点から約300m付近では、首都圏氾濫区域堤防強化対策による利根川の堤防拡幅が進められています。 当該事業における造成計画と併せて、事業地内の道路計画を検討した結果、本路線の一部区間の線形変更を行うものです。	久喜市			
5121	坂戸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	坂戸市 鶴ヶ島市			
5122	坂戸都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	葛川河川改修地区は、一級河川葛川の河川改修により区域区分の境界としている河川の位置が変更されたため、市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約0.5ha	坂戸市 鶴ヶ島市			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5123	鴻巣都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	鴻巣市			
5124	鴻巣都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	袋地区は、架空送電線を区域区分の境界としていたが、より明確な地形地物である道路を境界とするため、市街化調整区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約0.3ha	鴻巣市			
5125	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積の変更について（鴻巣市）	埼玉県	無	無	0/0
	建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積を変更するものです。 対象区域：鴻巣市 面積約0.3ha（拡大）	鴻巣市			
5126	和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	和光市			
5127	和光都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	広沢地区は、区域全体で都市的土地利用が図られ、また都市基盤が整備されていることから、既に市街化している区域として市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約8.2ha	和光市			
5128	熊谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	熊谷市			
5129	熊谷都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	熊谷流通センター地区は、既に流通施設等が集積しており、都市基盤も整備されたため、既に市街化している区域として市街化区域に編入するものです。また、石原・広瀬地区は、水路改修により区域区分の境界である水路の位置が変更されたため、市街化区域及び市街化調整区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約32.2ha 市街化調整区域への編入面積 約0.0ha	熊谷市			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5130	本庄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	本庄市			
5131	本庄都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	金鑽通り線東側西富田地区は、より明確な地形地物である道路を境界とするため、市街化区域に編入するものです。 市街化区域への編入面積 約1.0ha	本庄市			
5132	朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	朝霞市			
5133	朝霞都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	朝霞市			
5134	志木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	1/1
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	志木市			
5135	志木都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	志木市			
5136	川口都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	川口市			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5137	川口都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	川口市			
5138	蕨都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	蕨市			
5139	蕨都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	蕨市			
5140	戸田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	戸田市			
5141	戸田都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	戸田市			
5142	春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	春日部市			
5143	春日部都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	春日部市			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5144	飯能都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	飯能市			
5145	飯能都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	飯能市			
5146	入間都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	入間市			
5147	入間都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	入間市			
5148	川越都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	1/1
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	川越市 日高市 川島町			
5149	川越都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	川越市 日高市 川島町			
5150	狭山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	狭山市			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5151	狭山都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	狭山市			
5152	毛呂山・越生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	毛呂山町 越生町 鳩山町			
5153	毛呂山・越生都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	毛呂山町 越生町 鳩山町			
5154	東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	東松山市 嵐山町 滑川町 吉見町			
5155	東松山都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	東松山市 嵐山町 滑川町 吉見町			
5156	上尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	上尾市 伊奈町			
5157	上尾都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	上尾市 伊奈町			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5158	北本都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	北本市			
5159	北本都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	北本市			
5160	行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	行田市			
5161	行田都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	行田市			
5162	蓮田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	蓮田市 白岡市			
5163	蓮田都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	蓮田市 白岡市			
5164	幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	幸手市 杉戸町 宮代町			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5165	幸手都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	幸手市 杉戸町 宮代町			
5166	加須都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	加須市			
5167	加須都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	加須市			
5168	羽生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	羽生市			
5169	羽生都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	羽生市			
5170	小川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	小川町			
5171	小川都市計画区域区分の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市計画法第6条の規定により平成22年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、平成37年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。 なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。	小川町			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5172	北川辺都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	加須市			
5173	児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	都市機能を集積する拠点と公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトなまちづくりの方向性を明確化するとともに、社会情勢の変化や土砂災害等への防災意識の高まりなどの課題に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。	美里町 本庄市 神川町 上里町			
5174	朝霞都市計画道路の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	3・2・10 志木和光線は、県南西部の主要交通を担う広域幹線道路として、接続する都市計画道路と一連となり、高架構造及び平面構造の道路として都市計画決定されました。 その後、社会状況が変化したことを踏まえ、改めて交通需要を調査した結果、高架構造の必要性が低下したことから、本路線の基本的な構造を平面構造へ変更し、あわせて車線の数を4と定めるものです。	朝霞市			
5175	志木都市計画道路の変更について	埼玉県	有	有	35/35
	3・1・7 志木朝霞線は、県南西部の主要交通を担う広域幹線道路として、接続する都市計画道路と一連となり、高架構造及び平面構造の道路として都市計画決定されました。 その後、社会状況が変化したことを踏まえ、改めて交通需要を調査した結果、高架構造の必要性が低下したことから、本路線の基本的な構造を平面構造へ変更し、あわせて車線の数を4と定めるものです。	志木市			
5176	和光都市計画道路の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	3・2・13 志木和光線は、県南西部の主要交通を担う広域幹線道路として、接続する都市計画道路と一連となり、高架構造及び平面構造の道路として都市計画決定されました。 その後、社会状況が変化したことを踏まえ、改めて交通需要を調査した結果、高架構造の必要性が低下したことから、本路線の基本的な構造を平面構造へ変更し、あわせて車線の数を4と定めるものです。	和光市			
5177	川越都市計画道路の変更について	埼玉県	無	無	0/0
	3・3・44 川越北環状線の本線から3・5・17 笠幡小仙波線へ接続するアクセス道路は、T字の形状で交差し、既存の道路を最大限有効活用した線形で都市計画決定されていました。 しかし、アクセス道路のT字交差点部へ川越市道7101号線が接続されたことにより、交差点の形状が十字へ変更となりました。 これに伴い、交通処理方法を改めて検討した結果、安全かつ円滑に交通処理が可能な線形に変更し、あわせて車線の数を4と定めるものです。	川越市			

第230回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年11月30日(水)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数
	概要	区域			
5178	鴻巣都市計画道路の変更について	埼玉県	有	有	0/0
	<p>1. 変更の経緯 埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。 指針に基づき、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、以下のとおり変更を行うこととしました。</p> <p>2. 変更理由</p> <p>【3・1・2上尾バイパス】 本路線に接続する3・4・6三谷橋大間線の線形変更（市決定）に伴い、交差点の位置が変更になるため、これに伴い、一部区域を変更するものです。</p> <p>【3・4・6三谷橋大間線】 現在の起点部の位置は元荒川にあります。当該河川より北側には本路線へ接続する道路計画はなく、また、既存道路である主要地方道鴻巣羽生線との線形に不整合が生じています。 指針に基づき再検証を行った結果、現在の起点から市道A-1003号線までの区間は、既存道路が代替機能を有していることから、当該区間を廃止するものです。</p>	鴻巣市			
5179	深谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	埼玉県	無	無	—
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：工業専用地域 敷地の位置：深谷市折之口字稜威ヶ原2007番1、 2007番3、2007番7、2008番1、 2009番1、2010番1、2011番1、 2018番、2019番、2020番 敷地面積：5,257.97㎡</p> <p>○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設 ・破碎施設①（既設） 処理品目：廃プラスチック類（産業廃棄物及び一般廃棄物） 処理能力：46.00t/日 ・破碎施設②（新設） 処理品目：廃プラスチック類（産業廃棄物及び一般廃棄物） 処理能力：90.19t/日</p>	深谷市			